



発行 新潟県
第 86 号
 平成28年11月4日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1139 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 1140 保安林の指定予定(治山課)
- 1141 保安林の指定予定(治山課)
- 1142 土地改良区役員の就任及び退任届(農地計画課)
- 1143 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 1144 建設業法による許可の取消し(監理課)

公 告

大規模小売店舗の変更(商業・地場産業振興課)

監査委員公表

監査の結果に基づく措置状況(監査委員事務局)

教育委員会公告

平成29年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部の幼児・生徒の入学者選考(義務教育課)

平成29年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部の幼児・生徒募集(義務教育課)

告 示

◎新潟県告示第1139号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定した。

平成28年11月4日

新潟県知事 米 山 隆 一

| 名 称 | 所 在 地 | 担当する医療の種 類 | 指定年月日 |
|---------------|---------------|------------|------------|
| クスリのアオキ水原薬局 | 阿賀野市学校町10番17号 | 精神通院医療 | 平成28年11月1日 |
| クローバー薬局 | 糸魚川市平牛2124番 | 精神通院医療 | 平成28年11月1日 |
| 四日町薬局 | 十日町市新座620番地5 | 精神通院医療 | 平成28年11月7日 |
| ウエルシア薬局南魚沼浦佐店 | 南魚沼市浦佐4001番地 | 精神通院医療 | 平成28年11月1日 |

| | | | |
|---------|-----------------|--------|------------|
| メッツ太陽薬局 | 長岡市上条町字八ツ口383-1 | 精神通院医療 | 平成28年11月1日 |
|---------|-----------------|--------|------------|

◎新潟県告示第1140号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成28年11月4日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 保安林予定森林の所在場所
新潟県五泉市蛭野字白山859の4、871の1、872の1
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び五泉市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1141号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成28年11月4日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 保安林予定森林の所在場所
新潟県魚沼市渋川字砂子沢561、561の4から561の9まで
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び魚沼市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1142号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、上越市の関川地区土地改良区連合から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成28年11月4日

新潟県上越地域振興局長

- 1 就 任

| | |
|-----------------|----------------|
| 理事 上越市大字横曾根54番地 | 永井 紘一 (理事長) |
| 〃 妙高市広島1丁目14番1号 | 宮腰 辰夫 |

〃 妙高市大字北条646番地 東條 龍雄
〃 上越市板倉区高野1345番地 齋藤 義信
〃 上越市大字四辻町733番地 中島 久義
監事 上越市清里区岡野町508番地 2 梅澤 正直
〃 上越市三和区川浦504番地 下鳥 芳男
〃 上越市大字島田下新田32番地 2 滝本 一雄

就任年月日 平成28年10月18日

2 退任

理事 上越市大字横曾根54番地 永井 紘一
(理事長)
〃 妙高市広島1丁目14番1号 宮腰 辰夫
〃 妙高市大字北条646番地 東條 龍雄
〃 上越市板倉区高野1345番地 齋藤 義信
〃 上越市大字四辻町733番地 中島 久義
監事 上越市清里区岡野町508番地 2 梅澤 正直
〃 上越市三和区川浦504番地 下鳥 芳男
〃 上越市大字島田下新田32番地 2 滝本 一雄

退任年月日 平成28年10月17日

◎新潟県告示第1143号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、新潟市の木崎濁川土地改良区の定款の変更を平成28年10月27日認可した。

平成28年11月4日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第1144号

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成28年11月4日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 処分をした年月日 平成28年10月14日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
近塗装工業
近 省三
- 3 主たる営業所の所在地
胎内市中条927-3
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第12467号
- 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成28年10月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成28年9月30日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社高宝電設
廣川 亮
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区流通センター5-4-27
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-26)第41566号
- 5 処分の内容 電気工事業、管工事業、機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成28年9月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成28年10月11日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
上村興業
上村 健司
 - 3 主たる営業所の所在地
十日町市西本町2-499-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第44958号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年10月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年10月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
鈴木建築工業
鈴木 昇二
 - 3 主たる営業所の所在地
胎内市黒川1120-5
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第21746号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年10月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年10月6日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社佐藤建設
佐藤 雅夫
 - 3 主たる営業所の所在地
三条市泉新田381
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-27)第21276号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る特定建設業の許可の取消し及び土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年10月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年10月6日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
魚沼電設株式会社
阿部 誠
 - 3 主たる営業所の所在地
南魚沼市島新田19-2
-

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第18643号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年10月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年9月30日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
クラウン建設株式会社
佐藤 芳男
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区江南1-5-20
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-25)第13897号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年9月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年10月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社丸橋
丹 大輔
 - 3 主たる営業所の所在地
村上市布部3111-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24)第43号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年10月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年9月7日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社関川水道
関川 良平
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市日渡112
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-26)第733号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年9月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年9月12日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
越後交通工業株式会社
小川 弥真人
-

- 3 主たる営業所の所在地
長岡市千秋2-2788-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-26)第16935号
- 5 処分の内容 電気通信工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成28年9月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成28年9月21日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
トーションエンジニアリング株式会社
市野瀬 儀行
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区寺山1-17-5
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第42393号
 - 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年9月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成28年9月21日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社齋藤工務店
齋藤 清正
 - 3 主たる営業所の所在地
阿賀野市保田2906-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第21618号
 - 5 処分の内容 鉄筋工事業、ガラス工事業、熱絶縁体工事業、建具工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年9月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成28年9月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社東新建設
佐藤 安子
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市北陽1-53-17
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第16747号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年9月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成28年9月28日
-

- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社岡道建設
岡田 友彦
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市中郷区岡沢1441-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-26)第27058号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年9月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年9月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社とつと
櫻井 カツエ
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市三和1-3-40
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-26)第44673号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年9月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年9月15日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社川口土建
浅間 慶太
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市西川口772
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(特-27)第17742号
 - 5 処分の内容 管工事業、造園工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年9月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年9月21日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社杉友建設
宮 栄一
 - 3 主たる営業所の所在地
小千谷市東栄3-4-3
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24)第17691号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成28年9月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成28年9月23日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社丸庄ヒューテック
橋浦 庄助
- 3 主たる営業所の所在地
西蒲原郡弥彦村矢作4296-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-25)第43034号
- 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成28年9月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成28年9月14日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社西沢通信サービス
西澤 敬久
- 3 主たる営業所の所在地
長岡市若草町2-4-23
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第28053号
- 5 処分の内容 電気通信工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成28年9月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成28年9月1日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社三栄ステンレス化工
馬場 学
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区下大谷内堤下378-32
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第22994号
- 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成28年9月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

公 告

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成28年11月4日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 ベイシアスーパーセンター小千谷店

- 所在地 小千谷市大字三仏生字上林3489-2番地
設置者 株式会社ベイシア
- 2 変更しようとする事項
駐車場の収容台数
(変更前) 収容台数 803台
(変更後) 収容台数 400台
 - 3 変更を予定する年月日
平成29年6月7日
 - 4 変更の理由
店舗運営計画見直しのため。
 - 5 届出年月日
平成28年10月6日
 - 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
(なお、小千谷市商工観光課でも閲覧ができます。)
 - 7 縦覧期間
平成28年11月4日から平成28年3月4日まで
 - 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

監査委員公表

監査の結果に基づく措置状況について

平成27年度企業会計に係る監査の結果に基づく措置状況について、次のとおり新潟県知事から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定によりその内容を公表する。

平成28年11月4日

新潟県監査委員 野 上 信 子
新潟県監査委員 富 樫 一 成
新潟県監査委員 上 杉 知 之
新潟県監査委員 高 橋 猛

企業会計

| 部局名 | 監査の結果 | 措置の内容 |
|-------------------------------|--|---|
| 福祉保健部 (魚沼基幹 病院事業会 計) | <p>【本庁】</p> <p>屋根付き駐車場整備設計業務委託について、落札価格に消費税相当額を加える際、計算を誤ったことにより、予定価格を超えた額で契約を締結していた。</p> <p>予定価格及び契約金額の確認を徹底されたい。</p> | <p>指摘を受けた事案については、訂正の上、契約を取り直しました。</p> <p>今後は、誤りを防止するため、契約案件のチェックリストを作成し、確認の徹底を図ってまいります。</p> |
| 企 業 局 | <p>【電気事業会計】</p> <p>水力発電事業における新電力への売電契約において、相手方による電力量料金の不払いにより、決算日現在、1,090,843,221円の未収金等債権となっているものがあつた。</p> <p>未納額の収納に努めるとともに、再発防止策を講じられたい。</p> | <p>未収金等債権につきましては、既に履行保証保険の保険金</p> <p>346,595,000円は全額納入されており、今後は法定手続の推移を踏まえながら、債権回収に努めてまいります。</p> <p>また、今後の売電先の選定において入札参加資格要件や契約条項等の見直しを行うなど、再発防止策を講じてまいります。</p> |
| 病 院 局 | <p>【本庁】</p> <p>平成28年3月31日に閉所した、六日町・小出病院事業清算事務所の過年度未収金について、決算日現在、2,379件49,944,534円が未納となっていた。</p> <p>具体的な回収手法を検討し、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>【妙高病院】</p> <p>過年度未収金について、決算日現在、85件1,330,421円が未納となっていた。</p> <p>未納額の早期収納に努められたい。</p> | <p>過年度未収金については、定期的な催告、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託することに加え、未収金支払案内の外部委託により業務の分担・効率化を図り、早期収納に努めてまいります。</p> <p>過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託して、早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、平成27年度からクレジットカードによる収納を開始しており、また、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。</p> |

【中央病院】

過年度未収金について、決算日現在、4,002件79,560,302円が未納となっていた。未納額の早期収納に努められたい。

【十日町病院】

過年度未収金について、決算日現在、566件13,263,563円が未納となっていた。件数が増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。

【精神医療センター】

過年度未収金について、決算日現在、855件16,829,610円が未納となっていた。未納額の早期収納に努められたい。

【津川病院】

過年度未収金について、決算日現在、312件3,968,174円が未納となっていた。未納額の早期収納に努められたい。

過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託することに加え、平成24年度から未収金徴収嘱託員を配置しており、引き続き早期収納に努めてまいります。

また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。

さらに、平成19年度からクレジットカードによる収納を開始しており、また、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。

過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託して、早期収納に努めてまいります。

また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。

さらに、平成27年度からクレジットカードによる収納を開始しており、また、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。

過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などとともに、組織的かつ綿密な徴収により、早期収納に努めてまいります。

また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。

さらに、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。

過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などにより、早期収納に努めてまいります。

| | | |
|--|---|---|
| | <p>【吉田病院】 過年度未収金について、決算日現在、716件17,755,319円が未納となっていた。 件数、金額ともに増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p> <p>【がんセンター新潟病院】 過年度未収金について、決算日現在、1,949件42,272,724円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p> <p>【新発田病院】 1 平成25年度及び平成26年度の院内倫理審査委員会の関連業務で、職員が実施する研究の審査に係る事務について、担当職員が手続を怠るなどの不適正な処理がされていた。 業務管理を徹底し再発防止を図るとともに、適正な事務処理を行われたい。</p> <p>2 過年度未収金について、決算日現在、3,110件82,060,273円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> | <p>また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。</p> <p>過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託して、早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、平成27年度からクレジットカードによる収納を開始しており、また、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。</p> <p>過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託して、早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、平成20年度からクレジットカードによる収納を開始しており、また、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。</p> <p>1 複数人で手続事務を行うとともに、事務の進捗状況について、院長、副院長を始めとした関係職員に周知し、適正な事務処理に努めてまいります。</p> <p>2 過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収</p> |
|--|---|---|

| | | |
|--|---|--|
| | <p>【リウマチセンター】 過年度未収金について、決算日現在、65件2,359,509円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p> <p>【坂町病院】 過年度未収金について、決算日現在、804件10,515,770円が未納となっていた。 件数が増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努めるとともに、発生予防対策についても一層強化されたい。</p> | <p>納業務を委託することに加え、平成21年度から未収金徴収嘱託員を配置しており、引き続き早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、平成20年度からクレジットカードによる収納を開始しており、また、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。</p> <p>過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託して、早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、平成20年度からクレジットカードによる収納を開始しており、また、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。</p> <p>過年度未収金については、各セクションとの連携強化を図り、定期的な催告、出張徴収の強化、住所不明者に対する追跡調査の徹底などに努めるとともに、コンビニエンス・ストアに収納業務を委託して、早期収納に努めてまいります。</p> <p>また、貧困、医療費の自己負担増などの経済的な理由による未納者が増加していることから、分割納入を促進するなど、確実な回収を図ってまいります。</p> <p>さらに、平成27年度からクレジットカードによる収納を開始しており、また、身元引受人への納入要請及び連帯保証人への支払督促などにより、未収金の発生予防に努めてまいります。</p> |
|--|---|--|

教育委員会公告

平成29年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部の幼児・生徒の入学者選考について（公告）

平成29年4月県立特別支援学校の幼稚部及び高等部に入学の幼児・生徒の選考を次により行う。

平成28年11月4日

新潟県教育委員会 教育長 池田 幸博

1 募集幼児・生徒数 11月4日付け県報で公告

2 出願資格

幼稚部及び高等部に入学を出願することができる者は、障害の程度が学校教育法施行令第22条の3の表に規定する程度で、次に掲げる者とする。

(1) 盲学校、聾学校幼稚部

ア 平成23年4月2日から平成26年4月1日までの間に生まれた者

(2) 特別支援学校高等部（盲・聾・肢体不自由・病弱）全日制の課程

ア 普通学級を希望する者は、平成29年3月に特別支援学校の中学部及び中学校を卒業する見込みの者又は卒業した者

イ 重複障害学級を希望する者は、平成29年3月に特別支援学校の中学部重複障害学級を卒業する見込みの者又は卒業した者

ウ 訪問教育学級を希望する者は、平成29年3月に特別支援学校の中学部訪問教育学級を卒業する見込みの者又は卒業した者

エ 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当する者

オ 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

(3) 特別支援学校高等部（知的障害：職業、普通、重複障害、訪問教育学級）全日制の課程

ア 職業学級を希望する者

(7) 平成29年3月に特別支援学校中学部（知的障害）及び中学校の特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）を卒業する見込みの者又は卒業した者

(i) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

(ii) 将来一般就労等を目指す者

(iii) 公共交通機関等を利用して、自力通学が可能なる者

イ 普通学級を希望する者

(7) 平成29年3月に特別支援学校中学部（知的障害）及び中学校の特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）を卒業する見込みの者又は卒業した者

(i) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

ウ 重複障害学級を希望する者

(7) 平成29年3月に特別支援学校中学部（知的障害）の重複障害学級を卒業する見込みの者又は卒業した者

(i) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

エ 訪問教育学級を希望する者

(7) 平成29年3月に特別支援学校中学部（知的障害）の訪問教育学級を卒業する見込みの者又は卒業した者

(i) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

3 出願

出願は、一人につき1校1学科（新潟県公立特別支援学校高等部及び新潟県公立高等学校を含む。）

4 出願手続、面接及び合格者の発表

(1) 入学願書の受付期間

平成29年1月16日（月）から1月20日（金）まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 提出書類

入学願書、調査書、健康診断書、推薦書（知的障害：職業学級）等、出願先の学校で必要とするもの。

(3) 出願状況の公表

入学願書締切り後、各学校（総合選考を行う新潟学区、五泉阿賀野学区、三条地区、高田学区については各事務局校）で発表する。

(4) 志願変更

平成29年1月23日（月）から1月27日（金）まで、志願変更先の学校（事務局校）で受付を行う。

- (5) 面接の期日
平成29年2月3日(金)
- (6) 合格者の発表
平成29年2月9日(木)までに行う。
- (7) 入学願書の受付、面接及び合格者の発表は、出願先の学校(総合選考を行う新潟学区、五泉阿賀野学区、三条地区、高田学区については各事務局校等)で行う。
- 5 欠員補充による2次募集
選考終了後、幼稚部各学級及び高等部普通学級の定員に欠員が生じた場合に実施する。なお、2次募集の実施については、平成29年2月24日(金)に県教育委員会が発表する。
 - (1) 出願資格、出願及び出願手続
ア 第1次選考における出願資格、出願及び出願手続と同様とする。総合選考を行う新潟学区、五泉阿賀野学区、三条地区、高田学区については、2次募集の実施校に直接出願する。
イ いずれの特別支援学校高等部又は高等学校(公立、私立)にも合格していない者とする。
なお、「いずれの各学校にも合格していない者」には、特別支援学校高等部又は高等学校(県内外、公立、私立を問わない)への入学を辞退した者は含まれない。
 - (2) 出願期間
平成29年3月8日(水)から3月14日(火)まで(土・日曜日を除く)、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。
 - (3) 面接の期日
平成29年3月15日(水)
 - (4) 結果の発表
平成29年3月17日(金)までに各学校で行う。
- 6 その他
 - (1) 校長は、選考終了後保護者の転勤等正当な事由で入学を希望する者があった場合、当該者が幼稚部教育又は高等部教育を受けることができると判断され、原則として学校の定員に余裕があるときは、入学を許可することができる。
 - (2) 特別支援学校高等部(知的障害：普通・重複障害学級)において、学区内に高等部が複数ある場合は、通学の利便性及び自力通学の可否を考慮して入学者を選考する。
 - (3) 入学者募集要項の実施細目については、校長が定める。
 - (4) 入学募集の詳細については、新潟県教育委員会が定める「平成29年度新潟県立盲学校・聾学校幼稚部入学者募集要項」及び「平成29年度新潟県立特別支援学校高等部入学者募集要項」による。

平成29年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部の幼児・生徒募集について(公告)

平成29年4月県立特別支援学校の幼稚部の3歳児・4歳児・5歳児及び高等部の第1学年に入学の生徒を次により募集する。

平成28年11月4日

新潟県教育委員会 教育長 池田 幸博

1 幼稚部募集

| No. | 県立学校の名称 | | 位置 | 募集学級 | | | 募集定員 |
|-----|-----------|--------|-----|------|-----|-----|------|
| | 本校名 | 分校・学級名 | | | | | |
| 1 | 新潟県立新潟盲学校 | | 新潟市 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 若干人 |
| 2 | 新潟県立新潟聾学校 | | 新潟市 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 若干人 |
| 3 | 新潟県立長岡聾学校 | | 長岡市 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 若干人 |
| | | 高田分校 | 上越市 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 若干人 |

2 高等部募集(盲・聾・肢体不自由・病弱)

| No. | 県立学校の名称 | | 位置 | 課程等 | 学科 | 募集学級 | 募集定員 |
|-----|-----------|--------|-----|--------|------|-------|------|
| | 本校名 | 分校・学級名 | | | | | |
| 1 | 新潟県立新潟盲学校 | | 新潟市 | 全日制的課程 | 普通 | 普通1学級 | 8人 |
| | | | | | | 重複 | 若干人 |
| | | | | | 保健医療 | 1学級 | 8人 |

| | | | | | | | |
|---|--------------------|--|-----|------------|------|-------|-----|
| | | | | 専攻科 | 理療 | 1学級 | 8人 |
| 2 | 新潟県立 新潟聾学校 | | 新潟市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通1学級 | 8人 |
| | | | | | | 重複 | 若干人 |
| 3 | 新潟県立 長岡聾学校 | | 長岡市 | 全日制の 課程 | 産業技術 | 普通1学級 | 8人 |
| | | | | | | 重複 | 若干人 |
| | | | | 専攻科 | 産業 | 1学級 | 8人 |
| 4 | 新潟県立 東新潟特別支援学校 | | 新潟市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通1学級 | 8人 |
| | | | | | | 重複 | 若干人 |
| | | | | | | 訪問 | 若干人 |
| 5 | 新潟県立 はまぐみ特別支援学校 | | 新潟市 | 全日制の 課程 | 普通 | 重複 | 若干人 |
| | | | | | | 訪問 | 若干人 |
| 6 | 新潟県立 上越特別支援学校 | | 上越市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通1学級 | 8人 |
| | | | | | | 重複 | 若干人 |
| | | | | | | 訪問 | 若干人 |
| 7 | 新潟県立 吉田特別支援学校 | | 燕市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通1学級 | 8人 |
| | | | | | | 重複 | 若干人 |
| | | | | | | 訪問 | 若干人 |
| 8 | 新潟県立 柏崎特別支援学校 | | 柏崎市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通2学級 | 16人 |
| | | | | | | 重複 | 若干人 |
| | | | | | | 訪問 | 若干人 |

3 高等部募集（知的障害：職業学級）

| No. | 県立学校の名称 | | 位置 | 課程等 | 学科 | 募集学級 | 募集定員 |
|-----|--------------------|--------|-----|------------|----|-------|------|
| | 本校名 | 分校・学級名 | | | | | |
| 1 | 新潟県立 江南高等特別支援学校 | | 新潟市 | 全日制の 課程 | 普通 | 職業2学級 | 20人 |
| 2 | 新潟県立 西蒲高等特別支援学校 | | 新潟市 | 全日制の 課程 | 普通 | 職業1学級 | 10人 |
| 3 | 新潟県立 吉川高等特別支援学校 | | 上越市 | 全日制の 課程 | 普通 | 職業1学級 | 10人 |
| 4 | 新潟県立 月ヶ岡特別支援学校 | | 三条市 | 全日制の 課程 | 普通 | 職業1学級 | 10人 |

4 高等部募集（知的障害：普通・重複・訪問学級）

| No. | 県立学校の名称 | | 位置 | 課程等 | 学科 | 募集学級 | 募集定員 |
|-----|--------------------|--------------|------|------------|------------|-------|-------|
| | 本校名 | 分校・学級名 | | | | | |
| 1 | 新潟県立新潟聾学校 | 知的障害 普通学級 | 新潟市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通2学級 | 20人 |
| 2 | 新潟県立長岡聾学校 | 知的障害 普通学級 | 長岡市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通1学級 | 10人 |
| 3 | 新潟県立 江南高等特別支援学校 | | 新潟市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通3学級 | 30人 |
| | | | 川岸分校 | 新潟市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通2学級 |
| 4 | 新潟県立 西蒲高等特別支援学校 | | 新潟市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通3学級 | 30人 |
| | | | | | | 重複 | 若干人 |
| 5 | 新潟県立 吉川高等特別支援学校 | | 上越市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通1学級 | 10人 |
| 6 | 新潟県立 村上特別支援学校 | | 村上市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通2学級 | 20人 |
| | | | | | | 重複 | 若干人 |
| | | | | | | 訪問 | 若干人 |

| | | | | | | | |
|----|--------------------|------------|------|------------|----|-------------------|-------------------|
| | | いじみの 分校 | 新発田市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通3学級 重複 訪問 | 30人 若干人 若干人 |
| 7 | 新潟県立 駒林特別支援学校 | | 阿賀野市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通1学級 重複 訪問 | 10人 若干人 若干人 |
| 8 | 新潟県立 五泉特別支援学校 | | 五泉市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通2学級 重複 訪問 | 20人 若干人 若干人 |
| 9 | 新潟県立 月ヶ岡特別支援学校 | | 三条市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通3学級 重複 訪問 | 30人 若干人 若干人 |
| 10 | 新潟県立 小出特別支援学校 | | 魚沼市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通1学級 重複 訪問 | 10人 若干人 若干人 |
| | | 川西分校 | 十日町市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通2学級 重複 訪問 | 20人 若干人 若干人 |
| 11 | 新潟県立 はまなす特別支援学校 | | 柏崎市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通2学級 重複 訪問 | 20人 若干人 若干人 |
| 12 | 新潟県立 高田特別支援学校 | | 上越市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通3学級 重複 訪問 | 30人 若干人 若干人 |
| | | 白嶺分校 | 糸魚川市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通1学級 重複 訪問 | 10人 若干人 若干人 |
| 13 | 新潟県立 佐渡特別支援学校 | | 佐渡市 | 全日制の 課程 | 普通 | 普通2学級 重複 訪問 | 20人 若干人 若干人 |

※ 表中の「重複」「訪問」とは、それぞれ「重複障害学級」「訪問教育学級」のことである。